

二輪車リサイクルシステム 新管理票作成・マニュアル等改訂のご案内

平素より「二輪車リサイクルシステム（自主取組）」運営に、ご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。このたび、廃棄二輪取扱店様向けリサイクル管理票を新たに印刷するとともに、販売店マニュアルを更新しました。つきましては、以下3項目に関しご協力をいただけますようお願い申し上げます。

1 ◆ 『リサイクル管理票（廃二店専用）』に関するお願い

中段が -0004-

・ **新管理票は、2023年12月から使用開始** [番号 1000-0004-00011 以降]
※現在お持ちの「二輪車リサイクル管理票（廃棄二輪車取扱店専用）」は、継続して使用できます。

・ **車体貼付用紙（6枚目）の注意** （6枚目車体貼付用紙に注意書きあり）
運搬の際に管理票破損を防ぐため、車体への貼り付けは指定引取場所(SY)に到着後に行う。
または、貼付後に管理票をカバーで覆って運搬するようにしてください。

2 ◆ 改訂後の「販売店マニュアル」の配布はございません。

全軽自協ホームページに掲載のマニュアルをご参照ください。

全軽自協ホームページ

<https://www.zenkeijikyo.or.jp/nirin/>

「廃棄二輪」>「販売店のページ」に掲載してます（PDF：ダウンロード可能）

- 4. 二輪車リサイクル販売店マニュアル
- 5. 二輪車リサイクル管理票の記入例
- 6. 廃棄二輪取扱店事務連絡

『二輪車リサイクルシステム 販売店マニュアル等の主な改訂内容』

- ・ 最新の参加事業者を掲載 = 現在7社
ホンダ・ヤマハ・スズキ・カワサキ、DUCATI・BMW・Harley
- ・ 排出者への費用請求の表現変更：**運搬を依頼された場合、廃車手続きや廃車処理に関わる『実費用』請求可**
- ・ 引取基準/対象車追加：国内4社のリチウムバッテリー搭載車は引取可能。noslisu-e追加（Kawasaki）
- ・ 管理票 排出者本人確認の注意掲載：マイナンバーカードの場合、「番号（マイナンバー）」の記入は不要

3 ◆ お客様からの引取り相談についてのお願い

二輪車リサイクルコールセンターからお客様への案内は「対象車・引取基準・必要書類等」および「廃二店に運搬を依頼する場合は実費用がお客様負担」であることに加え「中古車として活用される可能性もある」と案内した上で持込先としてお近くの取扱店様をご紹介しています。

二輪車リサイクルコールセンター

☎ **050-3000-0727**

受付 AM9:30~PM5:00

土日祝年末年始除く

<https://www.jarc.or.jp/motorcycle/>

システム紹介ホームページ（JARC）

取扱店様に問い合わせがあった際は、リサイクル（廃棄再資源化）・リユース（買取/部品取り）なども含め、使用済み二輪車の廃棄相談への対応をお願いします。 不明点があれば、お気軽にコールセンターにお問合せしていただき、二輪車リサイクルシステムの適正な運用にご協力をお願いいたします。

1-2 二輪車リサイクルシステムのフロー図

